

を図るため、労働時間等の漁業就業環境の実態を調査した。

2 漁業労働福祉対策事業

漁業労働力を安定的に確保するとともに、沿岸漁業者等の福祉対策の推進を図るため、全国共済水産業協同組合連合会が56年度から発足させた自主的な全国規模の漁業者老齢福祉共済の業務運営及び普及推進に要する経費並びに漁村地域の生活実態に応じた老後生活設計についての適切な指導・助言を通じて、加入促進活動の円滑を図るための経費について助成した。

第13節 漁 業 金 融

1 概 況

6年度の漁業金融の状況をみると、表15のとおり7年3月末現在の全金融機関の総貸出残高は2兆8,721

億円となり、ほぼ前年並となった。

これを漁業規模別にみると、中小沿岸漁業向けが2兆5,201億円、大規模漁業向けが3,519億円で、中小沿岸漁業向けが大宗を占めている。

次に金融機関別貸出状況を見ると、表16のとおり、系統金融機関が1兆4,625億円で最も大きく、一般金融機関が9,859億円、政府系金融機関が4,237億円となっている。これを前年と比べると、系統金融機関が1.5%と増加したものの一般金融機関は0.4%とほぼ横ばい、政府系金融機関が5.6%の減少となった。構成比をみると、系統金融機関が50.9%、一般金融機関が34.3%、政府系金融機関が14.8%となっている。

2 系 統 金 融

(1) 貯 金

6年度における漁協貯金は、表17のとおり、7年3月末で2兆452億円となり、前年同期に比べ1,397億円(7.8%)の減少となった。

	金 額			構 成 比		(単位：億円，%) 前年比増加率	
	5 / 3 月末	6 / 3 月末	7 / 3 月末	6 / 3 月末	7 / 3 月末	6 / 3 月末	7 / 3 月末
総 貸 出 残 高	28,572	28,716	28,721	100.0	100.0	0.5	0.0
規 模 別							
中小沿岸漁業向け	25,710	25,228	25,201	87.9	87.7	△1.9	△0.1
大規模漁業向け	2,860	3,488	3,519	12.1	12.3	22.0	0.9

	金 額			構 成 比		(単位：億円，%) 前年比増加率	
	5 / 3 月末	6 / 3 月末	7 / 3 月末	6 / 3 月末	7 / 3 月末	6 / 3 月末	7 / 3 月末
系 統 金 融 機 関	14,831	14,408	14,625	50.2	50.9	△2.9	1.5
う ち 漁 協	3,106	3,201	3,017	11.2	10.5	3.1	△5.7
う ち 信 漁 連	6,866	6,611	7,126	23.0	24.8	△3.7	7.8
う ち 農 林 中 金	4,859	4,596	4,482	16.0	15.6	△5.4	△2.5
一 般 金 融 機 関	8,934	9,819	9,859	34.2	34.3	9.9	0.4
政 府 系 金 融 機 関	4,807	4,489	4,237	15.6	14.8	△6.6	△5.6
計	28,572	28,716	28,721	100.0	100.0	0.5	0.0

(注) 系統金融機関については、上部機関からの借入金を差し引いた純残高を計上した。

表17 漁協貯金・漁協貯貸率の推移

	(単位：億円，%)		
	5 / 3 月末	6 / 3 月末	7 / 3 月末
漁 協 貯 金 (A)	22,518	21,849	20,452
漁 協 貸 出 金 (B)	8,484	8,042	7,704
漁 協 の 貯 貸 率 (B/A)	37.7	36.8	37.7

(2) 貸 出 金

6年度末漁協貸出金は、表17のとおり、7,704億円となり、前年同期に比べ4.2%の減少となった。漁協の貯貸率については、前年比0.9ポイント増加し、37.7%と

なった。なお、漁協・信漁連・農林中金で構成される系統金融機関の7年3月末の貸出金残高を、上部機関からの借入金を差し引いた純残高ベースでみると、表16のとおり合計1兆4,625億円となり、対前年度217億円の増加となった。

3 一 般 金 融 機 関

銀行、信用金庫等一般金融機関の貸出状況は、表18のとおり、7年3月末で9,857億円である。これを金融機関別にみると、地方銀行が4,316億円で最も大きく、

ついで信用金庫1,531億円、都市銀行1,521億円、第二地方銀行1,201億円の順となっている。

表18 一般金融機関の漁業に対する貸出残高
(単位：億円，%)

	貸 出 残 高		増 加 率
	6 / 3 月 末	7 / 3 月 末	
都 市 銀 行	1,470	1,521	3.5
地 方 銀 行	4,392	4,316	△1.7
第二地方銀行	1,228	1,201	△2.2
信 託 銀 行	321	330	2.8
長期信用銀行	709	726	2.4
信 託 勘 定	209	185	△11.5
信 用 金 庫	1,440	1,531	6.3
商 工 中 金	49	47	△4.1
計	9,819	9,857	0.4

4 農林漁業金融公庫資金

農林漁業金融公庫は、農林漁業の生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金の融通を行っており、水産関係資金としては、農林漁業構造改善事業推進資金（沿岸漁業構造改善事業）、漁業基盤整備資金、漁業経営再建整備資金等9資金（農林漁業共通の資金を含む。）がある。

6年度の貸付決定額は表19のとおりで、472億円、前年度比14.5%の減となった。資金別には、特に漁船資金が大幅に減少し、漁業経営再建整備資金（設備）が大幅に増加した。

表19 農林漁業金融公庫資金貸付決定状況
(単位：百万円，%)

資 金 名	5 年 度	6 年 度	6 / 5
構造改善推進(沿構)	7,480	5,216	69.7
漁業経営再建整備	2,667	10,532	394.9
中山間地域活性化	2,520	3,699	146.8
振興山村・過疎	1,444	1,538	106.5
漁業基盤整備	4,787	4,608	96.3
漁 船	13,108	2,414	18.4
農林漁業施設	6,278	3,404	54.2
水産加工	16,511	15,666	94.9
沿岸漁業経営安定	413	147	35.6
計	55,208	47,224	85.5

(単位未満四捨五入のため不突合がある。)

5 漁業近代化資金等の制度資金

(1) 漁業近代化資金

漁業近代化資金制度は、漁業者等の資本装備の高度化を図り、経営の近代化を促進することを目的として44年に創設され、漁業者等に対し、漁船資金を中心に長期かつ低利の施設資金等の融通を行ってきた。

6年度の融資実績は、融資枠1,250億円に対し、647億円となっており、前年度より32億円減少した。

用途別にみると、水産動植物の種苗購入・育成資金においては前年を8億円ほど上回り、過去最高額となった。また、共同利用施設においては、前年を25億円ほど下回った。

表20 漁船近代化資金の用途別融資額
(単位：百万円，%)

	金 額		構成比	
	5 年 度	6 年 度	5 年 度	6 年 度
都道府県承認分				
漁船(20トン以上)	2,305	2,292	3.4	3.5
漁船(20トン未満)	29,505	30,021	43.5	46.4
養殖用施設	4,331	3,963	6.4	6.1
加工用施設	8,237	6,012	12.1	9.3
漁具等施設	4,706	5,375	6.9	8.3
水産動植物の種苗購入・育成	13,067	13,892	19.3	21.5
共同利用施設	5,698	3,050	8.4	4.7
計	67,849	64,605	100.0	99.8
国の直接利子補給分				
共同利用施設	—	100	—	0.2
合 計	67,849	64,705	100.0	100.0

(2) その他の制度資金

その他の制度資金の主なものとして、漁業経営維持安定資金、漁業構造再編整備資金及び61年度創設の漁業経営再建資金があり、6年度については、それぞれ320億円、550億円、300億円の融資枠を設け所要の融資を行った。

6 沿岸漁業改善資金

沿岸漁業改善資金制度は、沿岸漁業従事者等が経営、操業状態の改善を図るため自主的に近代的な漁業技術や合理的な漁業生産方式又は漁ろうの安全の確保等のための施設を導入し、又は生活の改善を図るため合理的な生活方式を導入することを促進するとともに、青年漁業者等による近代的な沿岸漁業の経営方法又は技術の実地の習得や経営の基礎の形成を助長するため、沿岸漁業従事者に対する中・短期の無利子資金の貸付を行う都道府県に対し国が必要な資金を助成する制度として54年に創設された。

表21 沿岸漁業改善資金実績 (単位：百万円)

	4 年 度	5 年 度	6 年 度
経営等改善資金	4,942	4,862	4,530
生活改善資金	77	84	41
青年漁業者等養成確保資金	40	107	614
合 計	5,060	5,053	5,186
補助金交付額	147	156	223
対象都道府県	41県	41県	41県

(注) 青年漁業者等養成確保資金は4年度まで後継者等養成資金である。

表22 金融機関別保証状況及び保証残高

				(単位：百万円)		
保 証 状 況				保 証 残 高		
				4 年度	5 年度	6 年度
				5 年 3 月末	6 年 3 月末	7 年 3 月末
農 林 中 金	31,990	33,207	34,878	23,006	22,316	21,602
信 漁 連	40,170	40,589	43,822	97,992	101,626	92,990
漁 協 ・ 加 工 協	70,657	69,408	76,551	159,180	147,349	152,468
銀 行 等	10,161	8,990	7,803	12,649	11,296	10,164
計	152,978	152,194	163,054	292,827	282,587	277,224

表23 資金種類別保証状況及び保証残高

				(単位：百万円)		
保 証 状 況				保 証 残 高		
				4 年度	5 年度	6 年度
				5 年 3 月末	6 年 3 月末	7 年 3 月末
漁 業 近 代 化 資 金	49,273	44,884	43,738	168,713	167,995	165,130
一 般 資 金	103,705	107,310	119,316	124,114	114,592	112,094
(うち緊急融資資金)	(1,115)	(994)	(5,103)	(34,868)	(28,098)	(25,247)
計	152,978	152,194	163,054	292,827	282,587	277,224

7 中小漁業融資保証保険制度

本制度は「中小漁業融資保証法」に基づき中小漁業者等に対する金融機関の貸付について漁業信用基金協会がその債務を保証し、その保証につき農林漁業信用基金が保険を行うものである。

6年度の保証状況を見ると、表22のとおり、年度中の保証額は1,631億円で前年比7.2%の増加となり、年度末保証残高は2,772億円と前年比1.9%の減少となった。保証残高を金融機関別にみると、漁協・加工協は3.5%の増加となったが、農林中金、信漁連、銀行等はそれぞれ3.2%、8.5%、10.0%の減少となった。次に資金種類別にみると、表23のとおり、漁業近代化資金は、前年比1.7%減少し、一般資金は2.2%の減少となった。

なお、6年度中の代位弁済額は47億円で前年比22億円の減少となり、この結果単年度事故率は2.8%、累計事故率は3.5%となった。

表24 事故率の推移

(単位：%)				
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
単 年 度 事 故 率	4.9	5.2	4.3	2.8
累 計 事 故 率	3.4	3.5	3.6	3.5

第14節 水産物の流通加工・需給・消費対策

1 水産物の需給・価格動向

6年（1月～12月）における我が国の漁業・養殖業の総生産量は810万3千tで、前年に比べ60万4千t（7%）減少した。

これは、ほたてがいが、あかいか等が増加したものの、まいわしが減少したことに加え、かつお、さば類等が減少したためである。

6年の水産物の輸入量は、前年に比べ5%増加し、330万tとなった。

6年の産地価格は、産地指数総合では90.7（平2 = 100）で、前年に比べ5.9%低下した。

これは、生鮮品のさけ類、くるまえばち、ぶり類等が低下したためである。

6年の消費地価格は、消費地指数総合では91.6（平2 = 100）で、前年に比べ4.2%低下した。

これは、冷凍品のまぐろ、めばち、生鮮品のぶり類（養殖）等が低下したためである。

2 水産物の流通対策

(1) 水産物流通加工活性化総合整備事業

ア 趣旨

最近の我が国水産業を取り巻く情勢は、国際的な漁業規制の強化、我が国周辺水域における水産資源の急激な変動等極めて厳しいものとなっている。

また、水産物の流通・加工を巡る状況は、労働力のひっ迫、流通コストの増嵩、高鮮度志向等消費者ニーズの高度化、量販店・外食産業等の伸長に伴う物流の変化等多様な課題への対応が求められている。

このような中で漁業の健全な発展を期するとともに、水産物の中・長期的な安定供給の確保を図っていくためには、水産物産地市場が抱える多様な問題に対応しつつ、健全に育成していく必要がある。

このため、拠点的な水産物産地市場における流通加工施設を計画的かつ効率的に整備することとし、5年度から水産物流通加工活性化総合整備事業が発足した。

イ 事業の概要

(ア) 流通加工拠点整備事業

年間水揚量がおおむね5千t以上で水産物の流通上重要な意味を持つ水産物産地市場を対象として当該産地における卸売場建物等の流通加工施設を計画的・効率的に整備する。

a モデル産地整備事業

(水揚量3万t以上、1地域5年、総事業費23億円)

b 基幹産地整備事業

(水揚量5千t以上、1地域5年、総事業費18億円)

c 産地機能向上事業

(水揚量5千t以上、1地域2年、総事業費4億円)

(イ) 水産加工パイロット施設整備事業

消費者ニーズに応えつつ、労働問題や環境問題等の課題に対応するための先端的な施設の普及を促進するため、パイロット的な共同利用施設の整備を行う。

ウ 補助対象施設、事業実施主体等

補助対象とする施設は、産地市場流通機能近代化施設、多温度帯対応流通加工施設、省力化機能促進施設、情報処理施設、産地市場活性化施設、環境対策施設、水産加工品品質高度化施設、省エネ、省人化施設及び環境保全促進施設等である。

事業実施主体は、地方公共団体、水産業協同組合、中小企業等協同組合等となっている。

補助率は、施設の整備に要する経費の3分の1。ただし、環境対策施設は、2分の1。

(2) 沿岸地域流通加工機能強化対策事業

ア 趣旨

国際的な漁業規制の強化に伴い我が国沿岸水域の重要性が高まる中で、今後の我が国水産業の維持発展と国民に対する水産物の安定供給を図っていくためには、沿岸地域の流通加工機能を強化し、水産物の付加価値を向上させることによって、沿岸漁業の振興を図ることが必要である。

このため、沿岸地域における水揚・出荷配送機能、処理加工体制及びマーケティング力の強化に必要な流通加工施設等を整備することとし、今年度から沿岸地域流通加工機能強化対策事業が発足した。

イ 事業の概要

沿岸地域のうち流通加工機能の強化により、当該地域の活性化を緊急に図る必要のある地域において、水揚・出荷配送機能、処理加工及び販売施設等の整備を行うもので、年間4地域、事業期間は1年である。

補助対象とする施設は、流通機能向上施設、鮮度保持機能向上施設、加工利用機能向上施設である。

事業実施主体は、地方公共団体、水産業協同組合、中小企業等協同組合等となっている。

補助率は、施設の整備に要する経費の3分の1。

3 水産加工業対策

(1) 概 況

水産加工の生産（以下使用する数値は、陸上加工のみ）は、原料魚の供給や需要の推移によって左右されるところが大きい。6年の総生産は5年より減少しており、主要品目の動きは、次のとおりである。

ア 干製品及び塩蔵品

(ア) 煮干し

生産量は9万2千tで、前年並みであった。

(イ) 塩干品

生産量は22万7千tで、前年に比べ2万t(8%)減少した。品目別にみると、干しさんまは6千t(13%)干しイワシは5千t(14%)減少したが、干しかれいは1千t(9%)、増加した。

(ウ) 塩蔵品

生産量は29万3千tで、前年に比べ1万3千t(4%)減少した。品目別にみると、塩蔵さけ、ますの卵が1千t(12%)増加したが、塩蔵さけ、ますは1万6千t(12%)減少した。

(ニ) 節製品

生産量は12万5千tで、前年に比べ5千t(4%)減少した。品目別にみると、節類が2千t(2%)、けずり節類が4千t(7%)減少した。

イ ねり製品

生産量は82万3千tで、前年並みであった。品目別にみると、かまぼこ類が7千t(1%)、魚肉ハム・ソーセージ類が1千t(1%)減少した。これは、引き続き、需要の低迷が続いていること等によるものである。

ウ 冷凍食品

生産量は37万tで、前年に比べ1万3千t(3%)減少した。品目別にみると、魚介類7千t(4%)、水産物調

理食品 5 千 t (3%) それぞれ減少した。

エ 油脂・飼肥料

(ア) 油脂

生産量は 7 万 1 千 t で、前年に比べ 3 万 6 千 t (34%) 減少した。これは、油脂の大半を占めるいわし油が、まいわしの水揚量の減少により、減少したことなどによるものである。

(イ) 飼肥料

生産量は 70 万 8 千 t で、前年に比べ 12 万 6 千 t (15%) 減少した。これは、主にまいわしの水揚量の減少によるものである。品目別にみると、身かすは増加、あらかす粉は減少した。

オ 冷凍水産物

冷凍水産物全体の生産量は 291 万 6 千 t で、前年に比べ 15 万 3 千 t (5%) 減少した。品目別にみると、水揚量の増加等により、まあい・むろあじ類は 8 千 t (6%) いか類は 3 万 5 千 t (38%) それぞれ増加したが、いわし類 24 万 t (19%)、さば類が 3 万 9 千 t (10%) 減少した。

(2) 主な水産加工業対策

ア 多獲性魚等を原料とした新規性のある加工食品の調査、研修事業に対し助成した。

イ 各地域で水揚げされる魚介類の有効利用を図るための新製品開発等に対し助成した。

ウ EPA等の有用物質の活用等による高機能・高品質水産加工食品の開発等に対し助成した。

エ 水産試験場と水産加工業者が協力して新製品を開発するために必要な施設の整備等に対し助成した。

オ 水産物に特有なDHAの高度精製抽出技術の開発等に対し助成した。

カ 新たな加工原料として有望な魚種を対象として、魚肉中の不用成分の除去・抑制の技術開発等に対し助成した。

キ 水産加工業の特性に応じた窒素・燐等の効率的な除去設備の開発に対し、助成した。

ク 水産加工業者が、原材料の供給事情及び水産加工品の貿易事情の変化に即応して、多量に採捕され、かつ、食用としての利用度が低い水産動植物等の食用水産加工品の原材料としての利用の促進等を図るために必要な水産加工施設の取得等に要する資金については、「原材料の供給事情及び水産加工品の貿易事情の変化に即応して行われる水産加工業の施設の改良等に必要な資金の貸付けに関する臨時措置に関する法律」(昭和52年法律第93号)に基づき、農林漁業金融公庫、国民金融公庫及び中小企業金融公庫から長期かつ低利の資金を融通した。

ケ 水産加工業者に対し、国際規制の強化に対応した経営維持に必要な資金、近海低利用資源の食用向け有効利用を促進するための資金及び主要加工原材料近海資源を原材料とする新製品、新技術の開発、導入に必要な資金(水産加工経営改善促進資金)を融通することとし、都道府県がこれらの資金の融通を行う金融機関に対する利子補給等を行うのに必要な経費の一部について助成した。

コ 水産加工業者の大部分を占める零細な中小水産加工業者に対しては、「漁業近代化資金助成法」等により水産加工施設の近代化を促進した。

サ 「特定中小企業集積の活性化に関する臨時措置法」に基づき、地域の新たな経済的環境に即応した事業を行う水産加工業者に対して、金融及び税制上の優遇措置を講じた。

シ 水産加工業従事者に対しては「特定不況業種等関係労働者の雇用の安定に関する特別措置法」等に基づき、失業の防止と円滑な職業転換を図るとともに、離職を余儀なくされた者に対しては、再就職の促進と生活安定を図った。

4 水産物の需給安定対策

(1) 魚価安定基金造成事業(水産物調整保管事業)

近年における水産物の価格動向に対処し産地及び消費地を通ずる水産物価格の安定を図るため、財団法人魚価安定基金が漁業生産者団体等に対し、主要水産物の調整保管事業(水揚げが集中して産地価格が低迷する際に漁業生産者団体等がこれを一定の価格で買い取り、冷蔵庫等で調整保管し、産地及び消費地価格が上昇した際に放出する事業)等の買取代金金利、保管料等を助成するための必要な資金を同基金に追加造成した。

(2) 水産物需給対策情報事業

水産物の適正な価格形成、流通の合理化に資するため、主要な産地及び消費地において、価格、入荷数量等に関する情報を収集し、生産・流通関係者に提供するとともに、水産物貿易統計の作成等を実施した。事業の委託先は、社団法人漁業情報サービスセンター等である。

5 水産物の消費拡大対策

(1) 水産物新食生活推進事業

食生活における水産物の活用を促進するため、水産物に係る情報収集・提供、水産物の利用促進のための各種活動に必要な普及資器材の作成、集団給食用メニューの開発・普及、近海資源を原材料とする新製品・

新技術の普及、各地を巡回する移動おさかな教室の開催等を行った。事業実施主体は、社団法人日本水産会、全国漁業協同組合連合会であり、補助率は2分の1及び定額で助成した。

(2) 地域水産物有効利用推進事業

地域水産物の付加価値向上と有効利用の推進を図るため、基本計画を作成するとともに、加工利用技術に関する研修会の開催、地域水産物モニターの設置等による消費者啓発、消費者ニーズの把握、地域水産物を原料とする新製品・新技術の開発、市場開拓フェアの開催による新規販路開拓、モデル校における給食用素材としての水産物の導入等を行った。事業実施主体は、都道府県、市町村、水産業協同組合、中小企業等協同組合等であり、補助率は2分の1で実施した。

(3) 水産物流通加工改善モデル事業資金造成

流通段階を簡素化した新しいルートの開拓等を進めるため生産地における高度加工の推進をモデル的に行的、全国的な推進を図り事業主体①全国漁業協同組合連合会、②日本遠洋旋網漁業協同組合、③全国水産加工業協同組合連合会④北海道漁業協同組合連合会⑤日本鯉鮒漁業協同組合連合会へ財団法人魚価安定基金を通じ補助を行った。

表25 6年度補助金額 (単位：千円)

水産物流通加工活性化総合整備調査	2,295
水産物流通加工活性化総合整備事業	1,806,771
沿岸地域流通加工機能強化対策事業	145,117
水産物調整保管事業資金造成費	1,337,000
水産物需給対策情報事業	67,430
水産物新食生活推進事業	94,514
水産物流通加工改善モデル事業資金造成	96,518
地域水産物有効利用推進事業	66,188
高機能・高品質水産加工食品開発パイロット調査事業	1,892
水産加工技術基盤整備事業	62,030
DHA高度精製抽出技術開発事業	69,773
水産加工新原料開発事業	50,606
窒素・燐等水産加工排水処理システム開発事業	61,056

6 水産物の輸出入

(1) 輸出入の概況

ア 輸出

6年の水産物総輸出額は1,231億9,900万円であり、前年に比べ8.6%減となった。

金額が増加した主な品目は、ほたて貝、いか等であり、逆に金額が減少した品目は、魚粉、かつお、水産油脂、さば缶詰等である(表26)

また、輸出先別にみると、香港が(24.0%)と最も大きく、次いで米国(18.3%)台湾(8.8%)、韓国(5.

4%)、スイス(5.2%)と続いている。

表26 94年1月～12月水産物輸出実績

単位：数量トン() 干しのり千枚		金額：上段、百万円 下段、千ドル	
品 目	数 量	金 額	
総 計	(72,095)	123,199	
	295,689	1,204,304	
真 珠	71	41,524	
		406,576	
貝 柱(調整品)	1,500	10,032	
		97,954	
まぐろ・かじき(生・冷・凍)	40,964	9,965	
		97,594	
練 り 製 品	10,136	5,709	
		55,929	
ほ た て 貝(生・冷・凍・塩・乾)	2,735	4,809	
		46,799	
食 用 海 草	(72,095)	3,386	
	1,828	37,455	
さ ん ま(凍)	40,586	2,589	
		25,530	
い わ し 類(冷凍)	42,098	2,581	
		24,817	
さ ば 缶 詰	8,908	2,303	
		22,539	
かつお(生・冷・凍)	26,285	2,230	
		21,991	
い わ し 缶 詰	9,344	2,132	
		20,912	
い か(生・冷・凍)	9,554	1,592	
		15,638	
さ め の ひ れ	399	1,400	
		13,642	
水産油脂(肝油含む)	4,192	1,005	
		9,803	
さ め(生・冷・凍)	2,388	987	
		9,616	
魚 粉	7,575	490	
		4,666	

イ 輸入

6年の水産物の総輸入額は、1兆7,091億4,700万円であり、前年より5%増加した。

輸入額が増加した主な品目は、かに(生・冷・凍)、いか(生・冷・凍)、うなぎ(活)、たら類(生・冷・凍)、真珠等で、逆にたらの卵(生・冷・凍・塩・乾・くん)、にしんの卵(生・冷・凍・塩・干・くん)、さば(生・冷・凍)等の輸入は減少した。(表27)

(2) 水産物の非自由化品目

水産物の自由化は、35年以降漸次実施され、現在非自由化品目として残されているのは、いずれも輸入自由化により国内の零細多数の沿岸・沖合漁業者に悪影響を与えるおそれのあるものに限定されている。現在の非自由化品目は、次のとおりである。

○生きているもの、生鮮、冷蔵、冷凍のにしん、たら、ぶり、さば、いわし、あじ、及びさんま。

○生鮮、冷蔵、冷凍の上記魚類のフィレその他の魚

表27 主要品目輸入実績

		単位 { 数量: トン (真珠はkg) 金額: 百万円 (() は1,000ドル)	
品 目	計	数 量	金 額
		3,295,598	1,709,147 (16,755,818)
え び	(活 生 冷 凍)	320,324	375,292 (3,668,351)
ま ぐ ろ, か し き 類	(生 冷 凍)	297,883	186,486 (1,825,339)
さ け, ま す 類	(生 冷 凍)	243,209	131,291 (1,299,497)
か に	(活 生 冷 凍)	123,572	122,873 (1,207,608)
う な ぎ	調 製 品	39,012	87,151 (805,127)
い か	(生 冷 凍)	115,818	56,990 (557,941)
た ら 類	(生 冷 凍)	213,948	47,130 (462,917)
た ら の 卵	(生 冷 凍 乾 く ん)	37,430	43,690 (423,548)
た こ	(生 冷 凍)	105,774	43,523 (430,840)
真 珠		38,523	34,440 (341,456)
う な ぎ	(活)	15,832	27,048 (265,024)
ひ ら め, か れ い 類	(生 冷 凍)	85,709	26,132 (255,651)
に し ん の 卵	(生 冷 凍 乾 く ん)	16,536	20,776 (206,264)
魚	粉	379,456	20,249 (199,314)
さ ば	(生 冷 凍)	175,218	16,194 (157,965)
さ け ・ ま す の 卵	(塩 乾 く ん)	10,902	15,656 (156,082)
に し ん	(生 冷 凍)	70,378	10,076 (97,396)

肉、並びにたらの卵。

○乾燥、塩蔵、塩水漬けの上記の魚種並びにそれらの魚類のフィッシュミール、たらの卵（くん製含む）並びに煮干し。

○生きているもの、生鮮、冷蔵、冷凍、乾燥、塩蔵、塩水漬けの帆立貝、貝柱及びいか（もんごういかを除く）。

○食用ののり及びこんぶ並びにそれらの調製食料品。

○ワシントン条約動植物及びその派生物

業生産構造の再編整備を推進するためには、国際的規制の強化による漁場の狭隘化、漁獲量の減少等、漁業がかかえる問題の解決に必要な生産、流通等の総合的技術を開発し、変動する情勢に対応し得る経営体質の強化を図ることが急務となっている。

また、水産業は経営規模が小さいこと等から、技術開発基盤が脆弱であるが、生産性の向上による国民への動物性蛋白質の安定的供給を図り、多様化する国民のニーズに対応していくためには、漁業界の技術水準の向上を図ることが重要な問題となっている。

このような情勢に対応し水産業の技術基盤の強化を図るため、省エネルギー、省力化等の生産コスト低減及び漁獲物の有効利用を目的とした技術開発を行う。

ア 新技術システム開発事業

漁業の近代化、合理化の要請に対応するため、省エネルギー、省力化等の生産コスト低減及び漁獲物の有効利用を可能とする、漁具、漁法、漁船及び機器装置

第15節 新技術開発の推進

1 漁業新技術開発事業

(1) 漁業省エネルギー等新技術開発事業

近代の我が国水産業をめぐる厳しい情勢の下で、漁

等の開発を推進することとし、漁業団体等が行う新技術開発事業の一部を助成した。

イ 漁業再編整備推進新技術開発事業

外国水域における操業の継続、加工用原料の確保、資源の効率的利用等の観点を踏まえ、生産、流通等の総合的な技術開発を促進し、漁業生産構造の再編整備の円滑な推進を図るため、漁業団体等が行う新技術開発事業の一部を助成した。

ウ 先端的技术開発促進事業

水産分野の技術の高度化を図るため、エレクトロニクス、メカトロニクス、バイオテクノロジー、新素材等の他産業分野における先端的技术を導入した新たな水産関連技術の開発を推進することとし、漁業団体等が行う事業の一部を助成した。

(2) 水産資源有効利用技術開発事業

限られた水産資源の一層の有効利用を図るため、現在利用されていないハダカイワシについて、効率的かつ選択的漁獲技術及び含有ワックスとタンパクの分離・利用技術の開発を推進することとし、民間団体が行う事業の一部を助成した。

(3) 地場水産加工業高度化技術開発

伝統的水産加工業の飛躍的な省人化、労働環境の改善、商品の高品質化等を図り経営の安定に資するため、当該加工業に汎用性のある生産システムのオートメーション化に必要な機器類の開発を進めることとし、民間団体が行う事業の一部を助成した。

2 新技術開発試験

(1) 水産生物の遺伝的多様性の保存及び評価手法の開発

水産生物の育種を展開するには、種毎に多様な遺伝子の変異が存在することが前提であり、その基盤となる生物遺伝資源を確保する遺伝子保存技術を開発する必要がある。

他方、野生集団については、種苗放流等により遺伝的多様性が損なわれないことを確保する必要があり、そのためには自然集団や人工種苗の遺伝的多様性の評価手法が必要である。

このため、本事業では「つくり育てる漁業」の適正な推進を図るため、水産生物の遺伝子保存技術及び遺伝的多様性の評価手法を開発する。

(2) 水産バイオ技術基盤整備事業

養殖業は我が国漁業生産額の25%以上を占める重要な産業となっており、今後の養殖業の飛躍的な発展を図るためにはバイオテクを用いて高成長種、広域適応種などの優良品種の作出技術を確立し、生産性の向上を図る必要がある。

このため本事業では、水産生物の特性を遺伝子レベルで解明し、優良品種作出のための基盤技術を確立するとともに、染色体操作で作出された魚種の環境への影響特性の評価を進める。

ア 水産生物の成育機能の遺伝子レベルでの解明と応用

成長、成熟等の成育機能を遺伝子レベルで解明し、

表28 漁業新技術開発事業（平成6年度）

区 分	事業実施主体	開 発 種 目	事 業 の 概 要
新技術システム開発事業	①(社)全国近海かつお・まぐろ漁業協会	かつお釣り機等自走システムの開発	かつお一本釣り漁業における漁獲作業の省人・省力化と活餌に係る労力と経費を削減するため、自走式擬餌針を備えた自動釣り機及び食品素材を利用した活餌に代わる自走式まき餌を開発する。
	②(社)全国まき網漁業協会	多獲性魚類の選別・荷役作業合理化システムの開発	運搬船の効率的運行と選別作業の軽減並びに幼稚魚の海中帰還による資源の適正な利用を図るため、洋上からの一貫した選別処理システムを開発する。
	③(社)日本定置漁業協会	シンプルネット定置網の開発	省力化、労働環境の改善、希少迷入海棲動物の海中帰還及び漁獲物の供給変動の平準化を図るため、簡単な構造で多用途な利用が可能な網型を開発する。
漁業再編整備推進新技術開発事業	①(社)全国底曳網漁業連合会	環境保全型底びき網漁法の開発	海底の形状の破壊等底棲魚を中心とした水産生物の生息環境に悪影響を与えることが指摘されている底びき網漁業の漁具・漁法を見直し環境にやさしい底びき網漁具・漁法を開発を行う。
先端的技术開発促進事業	①(社)漁船協会 ②(財)温水養魚開発協会	環境調和型防汚技術の開発	安全な付着生物防止対策を確立するため、化学物質に依らない微弱電流を用いた海洋生物付着防止技術、及び、現在使用されている漁網防汚剤の適正使用手法を開発する。

優良品種を作出するための基盤技術の開発を行った。

イ 水産生物の適応機能の遺伝子レベルでの解明と応用

温度耐性、塩分耐性等の適応機能を遺伝子レベルで解明し、優良品種を作出するための基盤技術の開発を行った。

ウ バイテク作出生物の環境特性評価

海面養殖あるいは河川への放流を円滑に進めるために、三倍体魚、雌性発生魚等の染色体操作で作出された魚種の環境への影響特性の評価を行った。

(3) 新海洋観測手法の開発

水産分野における海洋観測調査や資源調査等は、近年の漁業を取り巻く厳しい状況から、ますますその重要性が高まり、その調査範囲や生物調査の処理量が急激に増加しつつあり、これに対処するため、調査手法の効率化が強く要求されている。

そこで本事業では人工衛星リモートセンシング技術の水産分野に導入するための技術開発及び従来手に頼っていた海洋観測の自動化、システム化を図る技術開発を行った。

ア 人工衛星高度計による漁海況総合調査手法の開発

人工衛星で得られた水温、水色、海流の3情報により漁海況を総合的に調査する手法を開発するために、いまだ技術開発の手がつけられていない人工衛星高度計による海流情報把握のためのアルゴリズムの開発を行った。

イ 船舶搭載型完全自動海水分析システムの開発

海洋観測の精度を飛躍的に向上させるために、地球規模で日々航走している漁船、商船、調査船に搭載できる塩分、溶存酸素量、プランクトン量、窒素量等の海洋データが大量に収集可能なメンテナンスフリーの船舶搭載型完全自動海水分析装置の開発を行った。

第16節 水産試験研究事業

1 水産研究所、養殖研究所及び水産工学研究所における調査研究

水産庁に所属する試験研究機関には、海域の特性に応じた研究を行う7水産研究所と専門分野について全国的視野から研究を行う養殖研究所、水産工学研究所がある。

水産研究所は7研究所及びそれらの支所において、水産資源、水産海洋、水産養殖の3研究分野を柱とし、担当海区の特性に応じた水産資源の動態、海洋環境、

漁海況、水産増養殖技術、環境保全の調査研究を、また、中央水産研究所においては全国を視野においた水産物の利用、加工流通、漁業経済・内水面利用に関する調査研究を実施している。

養殖研究は、本所及び支所において、海面、内水面を通じての水産増養殖に関する基礎的研究を実施している。

水産工学研究所は、漁業の生産性を高めるための漁具・漁法、漁船に関する研究と、漁港・漁場等の生産基盤の造成、改良を進めるための研究を実施している。

(1) 北海道区水産研究所

北海道周辺海域におけるすけとうだら等の底魚類、いわし、いか類等の資源・生態に関する研究、海況変動、北方海域における海洋生産力の研究、ほたてが、いか、こんぶ等の増養殖に関する調査研究を実施した。

(2) 東北区水産研究所

黒潮と親潮との接触海域である三陸沖における漁場形成機構、さんま、かつお、さば、いか類及び底魚類の資源変動機構の解明と資源解析、あわび、わかめ等の増養殖に関する研究、黒潮、親潮、津軽暖流域及び沿岸水域における海洋構造に関する調査研究を実施した。

(3) 中央水産研究所

太平洋沿岸におけるいわし、さば等の水産生物及び海洋環境に関する研究、資源評価・予測とその応用、水域の汚濁の理科学的研究、海洋の環境放射能の実態解明、河川、湖沼における淡水魚の増殖技術の試験研究、水産物の原料特性及び品質保持に関する研究、水産物の利用拡大、水産物の品質評価法、漁業生産構造、水産物流通、消費動向の解明等の調査研究を実施した。

(4) 南西海区水産研究所

瀬戸内海及び南西外海域における、まいわし、かたくちいわし、ぶり、まだい、さわら、にぎす、あおめえそ等重要資源の変動機構の解明と資源解析、沿岸・沖合域における魚介藻類の増養殖に関する研究、赤潮発生機構と被害抑止に関する研究、内海漁場環境の評価に関する研究、海洋環境の変動機構の解明及び予測技術の改善、生物生産能力の解明等の調査研究を実施した。

(5) 西海区水産研究所

九州西部海域、東シナ海、黄海及び日本海南海域における、まあじ、きぐち、とらふぐ等の重要浮魚資源及び底魚資源の変動機構の解明、資源解析、海洋構造の解析と漁海況予測、海洋環境収容力とまだい等重要資源の培養、あまのり等の育種等増殖技術、水質汚

濁等の漁場環境への影響等に関する調査研究を実施した。

(6) 日本海区水産研究所

日本海域のぶり、かれい、その他の沿岸水産生物及び沖合水産生物の生態及び資源変動機構に関する研究、日本海の海洋構造の把握、沿岸域の海洋生物資源の生産力の検討、日本海における資源培養とその管理技術開発等の調査研究を実施した。

(7) 遠洋水産研究所

北太平洋海域のさけ・ます、底魚類、遠洋性浮魚類のまぐろ・かじき類、遠洋底びき漁場の底魚類及び鯨、おっとせい等海産哺乳類、外洋域のいか類、南極海におけるオキアミ等の資源解析と評価及びその合理的利用に関する研究、それらと関連した海洋構造とその変動に関する調査研究を実施した。

(8) 養殖研究所

水産生物の増養殖に関する基礎研究として、増養殖対象種及び餌料生物の新品種の育成と導入、遺伝資源の検索や遺伝子操作手法の開発、成熟産卵機構の解明及び発生と初期発育機構の解明、養殖用飼料の開発、餌料生物の検索・培養等飼育技術の高度化、環境収容力等養殖場の環境改善技術、魚類の病害防除等に関する調査研究を実施した。

(9) 水産工学研究所

水産土木工学の分野として、増養殖場、漁場の造成及び保全技術の開発、漁港・漁村の安全性、機構性及び快適性の向上、漁船工学の分野として、省エネルギー船の設計、水産資源、海洋調査及び漁業用計測器の開発・改良、漁業生産工学の分野として、各種漁具の材料及び構造に関する調査を実施した。

2 国際漁業問題及び漁業資源に関する調査研究

(1) 北洋海域における調査

ア さけ・ます資源調査

日ロ漁業合同委員会・北太平洋湖河性魚類委員会等におけるさけ・ます漁業問題に対処するため、北太平洋及び日本海で生物調査・標識放流調査等を実施した。

イ 北洋底魚調査

日ロ地先沖合漁業協定等に対処し、北洋における底魚の資源状態を調査するため、北太平洋においてすけとうだら等の生物資源調査等を実施した。

ウ 海産哺乳動物基礎調査

漁業資源の重要な捕食者であるとの観点からおっとせい等の生物学的知見・情報を収集するため、北太平洋で目視調査、生物調査等を行った。

エ ベーリング公海漁業対策調査

ベーリング海すけとうだらの資源量の把握及び系統群の解明のためにサンプル収集及び科学計量魚探による調査を実施した。

オ 海洋廃棄物生物影響調査

おっとせい繁殖島周辺で網等に絡まっているおっとせいの比率及び行動等の調査を実施し流し網がおっとせいに与える影響を調査した。また北太平洋海域において海上漂流物の目視調査、基礎的な海洋観測を行った。

カ あかいか資源調査

あかいかの生物資源調査を行うとともに、流し網から代替漁法に関する試験・調査を実施した。

(2) 遠洋海域における調査

ア 遠洋底びき網漁業調査

漁船から収集した資料を用いて漁獲統計を解析するとともに生物分析を実施した。

イ 鯨類資源調査

国際捕鯨委員会に対処するため、南半球・北太平洋において資源評価に利用するデータを得るための目視調査及び生物調査を行った。

ウ かつお・まぐろ漁業資源調査

中西部太平洋及び西部大西洋において、かつお・まぐろ類を対象として調査船調査を実施し、漁獲統計解析や生物分析を行った。また、県に委託し、標識放流、生物測定等の調査のほか、日本周辺における小型まぐろ類の水揚げ状況調査を実施した。

(3) 東海・黄海における調査

日中・日韓漁業交渉に対処するため、東海・黄海等で、きぐち、たちうお、さば等の生物調査を調査船調査等により実施した。

3 200海里水域内漁業資源調査等

我が国周辺200海里水域内の漁業資源の維持培養及び高度利用を図るため、都道府県の協力を得て主要漁業種類及び魚種について、漁場別漁獲統計の作成及び生物情報の収集を行うとともに、魚卵、稚仔の量及び分布情報の基礎資料の整備を行い、それらのデータの解析を行うことにより、主要資源についての評価を行った。更に、まいわし資源等の資源現存量、資源変動要因等の調査を緊急に実施した。また、幼魚・未成魚の成長、分布域等の解明及び計量型魚群探知機による資源現存量推定手法の強化を図る等の調査並びに北海道周辺におけるすけとうだらの新規加入調査を実施した。

4 漁況海況予報事業

漁業資源の合理的利用と漁業生産の効率化により漁業経営の安定を図るため、都道府県の協力を得て海洋調査を行い、主要浮魚類の長期漁況海況予報文を作成し公表した。また(財)漁業情報サービスセンターが行う漁況海況情報の収集、とりまとめ及びファクシミリ、無線電信・電話等による漁海況に関する速報等の広報事業に対し助成した。

5 浮魚資源管理モデル開発調査

まき網漁業者等の意識向上に努めるなど、資源管理型漁業の一層の定着化を図るため、(財)日本水産資源保護協会に業務委託し、地域性の強い浮魚を対象に実施した調査で得られた成果を発展させ、特定の地域で特定の漁業種類を対象とした実践的シミュレーションモデルを構築するための調査を行った。

第17節 水産業改良普及対策

1 水産業改良普及事業

最近の沿岸漁業等をめぐる厳しい情勢を踏まえ、沿岸漁業の生産性の向上、漁家経営の改善等の課題を地域の特性に応じて解決することが重要となっており、水産業改良普及事業の推進に当たっては、組織体制の整備強化及び普及職員の資質の向上を図り、水産行政に即応した全国的に統一ある普及活動を展開することが緊要となっている。

このため、国は道府県に対して、水産業専門技術員及び水産業改良普及員の配置、水産業改良普及員室等の運営等普及事業の実施に要する経費について水産業改良普及事業交付金を交付した。

2 漁業生産の担い手育成事業

近年の沿岸漁業等及び漁村をとりまく諸情勢の変化に伴い、漁業生産の担い手の高齢化、漁業生産環境の悪化、漁村社会の活力の低下等の問題が生じている中でこれらの問題を地域の実情に即して解決しながら、栽培・資源管理型漁業の推進、省力、省エネルギー化の促進、若い漁業者の育成・確保、活力ある漁村社会の形成等を図ることが重要となっている。

このため、水産業改良普及事業交付金による事業の実施とあわせて、道府県が実施している若い漁業者育成確保促進事業、漁村婦人はつらつライフ事業及び高齢者活動促進事業に助成し、若い漁業者育成確保促

進会議の開催、漁業士の養成・認定、技術交流、水産教室、漁村婦人と異業種グループ等との交流学习及び高齢者の生きがいづくりの推進等を実施した。

また、全国漁業協同組合連合会が行う漁村青壮年実践活動推進事業に助成し、漁村青壮年研究グループと婦人水産業従事者グループの実践活動の促進及び漁業士の全国研究集会を実施した。

3 水産業改良普及情報システム化等事業

社団法人日本水産資源保護協会に助成して、水産業改良普及情報センターを整備して、水産業改良普及活動の効率的な運営と強力な推進を図るとともに、道府県に助成して普及職員の資質の向上、普及機材等の整備を行う普及活動高度化特別対策事業を実施した。

4 水産業改良普及情報事業

沿岸漁業の生産技術、経営の急速な発展・変動に対応し、水産業改良普及事業の効率的な運営を図るためには情報機能を強化する必要がある、普及情報の収集整理、伝達及び沿岸漁業従事者等を対象にした「漁業技術講座」放送事業を社団法人農林放送事業団に委託し実施した。

5 水産業専門技術員資格試験

6年度の水産業専門技術員資格試験は、6年8月1日に官報掲載され、9月1日願書締切、受験者は20人であった。

11月11日、筆記及び口述試験を行い最終審査の結果、水産増殖部門15名、漁業経営部門2名、漁業・機械部門1名利用加工1名が合格者と判定され、合格者は6年12月9日官報に掲載された。

これによって水産業専門技術員資格試験合格者は、延べ554名となった。

第18節 船 舶

1 船 舶 関 係

(1) 組織及び機構

船舶関係の組織

船舶の所属を組織的に区分すると水産庁本庁(瀬戸内海漁業調整事務所・九州漁業調整事務所を含む。)8隻、水産研究所9隻、水産工学研究所1隻、水産大学校2隻の計20隻となっている。

なお、機構は表29のとおりである。

2 水産庁の船舶

水産庁の船舶は行政需要に対応するため、漁業取締、漁業調査、漁業練習に区分されている。大きさも約60tから約2600tにまで及ぶものもある。船舶の行政目的による区分、船名、所属、航行区域及び船の規模等については、表30のとおりである。

3 業 務

(1) 漁 業 取 締 船

漁業取締船は水産本庁所属の東光丸他5隻の計6隻（本庁所属船4隻、瀬戸内海漁業調整事務所所属船1隻、九州漁業調整事務所所属船1隻）である。

漁業取締船は漁業秩序維持の指導及び取締り並びに漁船の保護のため、日本周辺、沖合及び遠洋海域の運航に当たっている。しかし、近年は、国際条約等により、漁船の操業海域及び漁業規制が強まるとともに漁業取締船の運航海域の拡大と内容の濃密化に伴い、従来より一段と厳しい環境になっており、漁業取締船の重要性が一層増加した。

(2) 漁 業 調 査 船

漁業調査船は水産本庁所属の開洋丸他11隻の計12隻

（本庁所属船2隻、水産研究所所属船9隻、水産工学研究所所属船1隻）である。これらの調査船による漁業の調査については、沿岸、沖合漁業の再開発、海況及び漁況の調査、公害等による影響調査、重要魚類を中心とした水産資源の試験研究のための調査、遠洋漁業については、新漁場開発、未利用水産資源の開発等の調査及び試験操業等が実施されている。

このように多用化する漁業調査に対応して漁業調査船は、日本周辺海域から全世界の海域に及ぶ調査航海に従事しており、官船による漁業調査の重要性は一層増しつつある。

(3) 漁 業 練 習 船

漁業練習船は、水産大学校所属の2隻であり、同校の学生の遠洋、近海の乗船実習に併せて漁業環境、海洋生物資源及び漁船の運航に関する各種の調査研究を行っている。

4 代船建造

6年度において建造を進めていた漁業調査船蒼鷹丸（総トン数892t）・若鷹丸（総トン数692t）・こたか丸（総トン数59t）・たか丸（総トン数61t）の計4隻が、ハイテク漁業調査船として竣工した。

表29 船舶関係の組織と構造

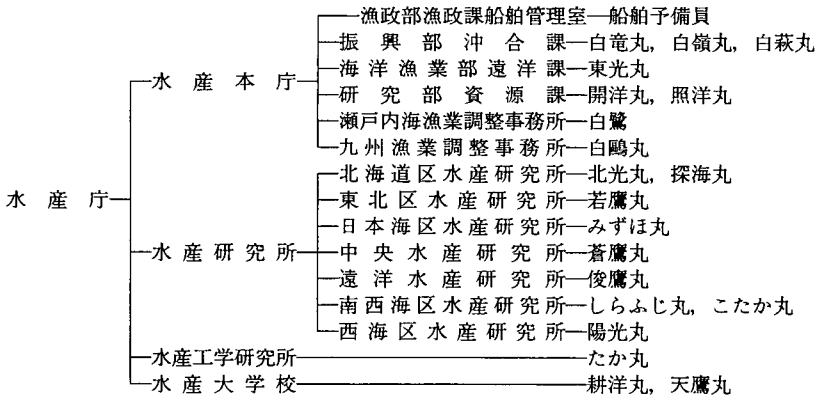


表30 行政目的別船舶

船名	使用目的	定員	船籍港 (定けい港)	航行区域	船舶 船質	総t数	主機	馬力
水産本庁								
開洋丸	漁業調査	47	東京(東京)	世界全海域	鋼	2,630.00	ディーゼル 3,500PS×2 電気推進1,100kW	
東光丸	漁業取締	37	東京(東京)	北太平洋・南インド洋	鋼	1,516.67	ディーゼル 2,000PS×4	
照洋丸	漁業調査	36	東京(東京)	世界全海域	鋼	1,362.86	ディーゼル 2,000PS×2	
白竜丸	漁業取締	27	東京(東京)	日本近海, 北米近海	鋼	1,296.00	ディーゼル 3,000PS×2	
白萩丸	漁業取締	23	東京(東京)	日本近海, 北太平洋	鋼	499.00	ディーゼル 2,000PS×2	
白嶺丸	漁業取締	19	東京(東京)	日本近海, 北太平洋	鋼	499.00	ディーゼル 2,000PS×2	
白鷗丸	漁業取締	23	東京(博多)	日本沿岸沖合, 東シナ海	鋼	476.42	ディーゼル 2,700PS×1	
白鷺丸	漁業取締	13	東京(神戸)	瀬戸内海	軽合金	97.00	ディーゼル 1,000PS×2	
船舶予備員								
水産研究所								
蒼鷹丸	漁業調査	26	東京(横浜)	日本近海, 北太平洋	鋼	892.00	ディーゼル 1,600PS×2	
陽光丸	漁業調査	26	長崎(長崎)	日本近海, 東シナ海	鋼	499.76	ディーゼル 1,900PS×1	
北光丸	漁業調査	25	釧路(釧路)	北洋, 日本沿岸沖合	鋼	466.49	ディーゼル 900PS×2	
探海丸	漁業調査	18	釧路(釧路)	北洋, 日本沿岸沖合	鋼	157.46	ディーゼル 900PS×1	
俊鷹丸	漁業調査	25	清水(清水)	北洋, 日本沿岸沖合	鋼	393.44	ディーゼル 1,300PS×2	
若鷹丸	漁業調査	18	八戸(八戸)	日本北方, 沿岸沖合	鋼	692.00	ディーゼル 1,000PS×2	
みずほ丸	漁業調査	18	新潟(新潟)	日本海全域	鋼	156.00	ディーゼル 900PS×1	
しらふじ丸	漁業調査	13	広島(大野)	瀬戸内海, 高知沖合	鋼	138.00	ディーゼル 1,000PS×1	
こたか丸	漁業調査	4	高知(高知)	高知沖合	F R P	59.00	ディーゼル 1,000PS×1	
水産工学研究所								
たか丸	漁業調査	4	東京(館山)	関東周辺沖合	軽合金	61.00	ディーゼル 1,000PS×1	
水産大学校								
耕洋丸	漁業練習	40	下関(下関)	太平洋, インド洋方面	鋼	1,988.62	ディーゼル 3,800PS×1	
天鷹丸	漁業練習	29	下関(下関)	太平洋, インド洋方面	鋼	603.00	ディーゼル 2,200PS×1	
合計		20隻	502					